

東京都大学提案事業 専修大学「未来を担う子どもたちへの食品寄贈事業」

令和7年度 第3四半期 活動報告

令和8年2月3日
専修大学
一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会

令和7年度 活動計画

東京都大学提案事業 専修大学「未来を担う子どもたちへの食品寄贈事業」 令和7年度計画案

① 食品寄贈に関するガイドラインの運用・改善

令和5年度事業で作成した「食品寄贈ガイドライン(案)」および令和6年度消費者庁との間で連携・調整を図り、策定にかかわった「食品寄贈ガイドライン(第1稿)」について、食品寄贈元であるメーカー、卸売業、小売業等の業界団体、中間支援組織(社会福祉協議会、フードバンク)、食提供事業者等から意見聴取を行い、内容の改善を図る。また以下の活動案の実施に伴い、課題を抽出しつつ、この一連のプロセスの節目に、「食品寄贈ガイドライン検討会」を開催し、調整・改善の方向について検討会する。開催頻度は年度内に2回とし、委員は前年度からの継続、および必要に応じて追加するとともに、行政・有識者等にオブザーバーを広く呼びかける。

② 安全・安心な食品寄贈の実現に向けた物流ネットワークの構築のための専門家派遣等の実施:食品寄贈の実証

地域ごとに、寄贈元、基礎自治体、中間支援組織(社会福祉協議会、フードバンク等)、食提供事業者(子ども食堂、フードパントリー等)が果たしている役割・機能、およびそれぞれの役割・機能の分担関係の特徴を把握するために、専門家を派遣しヒアリングを実施してきた。この専門家ヒアリングは継続しつつ、余剰食品の寄贈実証の候補先を選定する。ここでいう地域は、区市町の中の一定の範囲、ほぼ区市町に相当する範囲、複数の区市町にまたがる範囲などが想定される。食品寄贈実証の内容・仕組みは、これまでサステナブルフードチェーン協議会(SFA)の「こどもスマイリングプロジェクト」で実施してきた「ハートドライブキャンペーン」の経験を踏まえて開発するとともに、候補先の選定にあたっては、次のような観点を考慮する。

- ・新たな主体をマッチングして実証する。
- ・既存のマッチング関係に寄贈の新基軸(例えば、従来常温加工食品に限定されていた場合、温度管理が必要な日配品、生鮮品などを含める等)を試みる。

食品寄贈実証の候補先としては、以下があげられる。

<継続実施> 大田区、小平市⇒令和6年度に立ち上げた地域フードバンクの本格稼働および調達・配送支援を継続実施。

<新規実施> 他企業の寄贈実証に即した区市から2~3カ所選定。

食品寄贈実証にあたっては、消費者庁「食品寄贈ガイドライン(第1稿)」およびSFA「食品寄贈ガイドライン(第1稿)」を適用し、改善すべき点をフィードバックする。

③ 食品関連企業への食品寄贈に関する機運醸成に向けたアクションリサーチの立ち上げと実証実験:食育プログラムの実施

これまでSFA「こどもスマイリングプロジェクト」において実施してきた「職業体験型食育プログラム」の成果を発展させるかたちで、食品関連企業(メーカー、卸売業、小売業、外食産業等)の協力を得て、子ども食堂を利用する子どもたちに食品販売体験、食品加工体験、農業体験などを通じて食べ物の大切さ等について学ぶ場を提供するとともに、余剰食品等の寄贈を実施する。食育プログラムの実証先としては、参加企業の本社・拠点にあわせてエリアマッチングし実施予定。

④ 安全・安心な食品寄贈を促進するための食品寄贈ルートに見える化:将来的な食品寄贈に関する認証機関の設立に備える

寄贈側が、寄贈先である中間支援組織、食提供事業者が一定の基準を満たしていることを把握できるとともに、中間支援組織および食提供事業者が自らの取り組みの改善の方向を把握できる仕組みとして公的機関ないし準公的機関による「認証」が望ましいとの意見が多いが、公的・準公的な認証機関の立ち上げは現状では難しい。

今後、国のレベルで子ども食堂等のレジストリー制度などが検討される可能性は継続してある。

すでに農水省、全国フードバンク推進協議会に登録済みのフードバンクかつ地域のハブバンクとなっているフードバンクTAMAにおいて、煩雑なフードバンクの業務の見える化を図るべく、様々な食品に対応したシステム導入のテスト試用を検討する。同時に、企業から要望の多い日配品および温度帯管理が必要な食品、ならびに寄贈先団体からニーズの高い生鮮食品の寄贈実証もかねて挑戦し、モデル事業になるよう実証する。

⑤ 自治体、子どもの福祉関係者、消費者の理解促進、および本事業内容にかかわる情報発信の強化

関係者の理解促進のためのPRプログラムを作成するとともに、本事業における食品寄贈実証、職業体験型食育プログラム、食品寄贈ガイドライン(案)、食品寄贈ルートにかかわるデータベースなどについて、情報発信を強化し、3年度目の事業実施に備える。

令和7年度 第3四半期活動報告

② 安全・安心な食品寄贈の実現に向けた物流ネットワークの構築のための専門家派遣等の実施:食品寄贈の実証

【基礎自治体・社会福祉協議会への食品寄贈体制構築サポート】地域フードバンク立ち上げ支援(大田区・小平市)

1)大田区×大田区社会福祉協議会×民意団体フードバンク大田

大田区が展開する重層的支援体制構築と、大田区社会福祉協議会が大田区より委託を受け実施する「食支援ネットワーク」、自主事業で実施する「こども食堂ネットワーク」および「ひとり親家庭への食支援事業」を複層的に実施する中、民間団体でも「夢の懸け橋プロジェクト」やフードバンク大田立ち上げが同時進行している中、相互の活動をより効率的かつ効果的に成果を上げるため、SFAが大田区×大田区社会福祉協議会に対して、食支援を通じた重層支援体制構築の来年度大田区予算策定に向けてコンサルティングを実施。また、社会福祉法人大洋社が実施する「夢の懸け橋プロジェクト」の活動および課題ヒアリング、民間団体で立ち上げこれから活動を開始する「フードバンク大田」の活動支援を同時に実施。環境整備によって、より多くの子どもたちへの食品寄贈が促進されるよう実証を交えてサポート。

<基礎自治体・社会福祉協議会との連携>

● 大田区福祉管理課および大田区社会福祉協議会との対話・コンサルティング

□ 企業からの寄付申込の受け入れコンサル

大田区内の企業からの寄付・寄贈を受け入れ食支援が進むようにコンサルティング。

□ 大田区内フード支援ネットワークの今後の体制構築に向けたコンサルティング

現状のフード支援ネットワークをさらに充実したものに拡充するための協議に参加。

<フードバンク大田フードバンク事業スタートアップ>

● 法人化

フードバンクとして活動できるため、NPO法人化に向けて定款・設立趣意書などを準備。作成をサポート。
2025年8月法人化

● 倉庫・事務所拠点さがし

地域企業へ倉庫スペースの貸し出しを打診。近隣企業保有のスペースを無償で借りることが決定。
法人化とともに賃貸借契約締結予定。(2拠点無償提供で現在調整中)

● フードバンク事業テスト運用

フードバンクとして必要な書類(合意書雛形、寄付申込書、出入庫管理表、納品書など)を作成サポート。
大田区社会福祉協議会と連携し、大田区内の子ども食堂をはじめとする居場所拠点や生活困窮者をサポートしているパントリー団体とのネットワーク形成および食品のマッチング・配送代行を開始。
3月現在 米、防災用ビスケット、アルファ化米など合計1.475トン のペリーチ数:4000名・世帯
経済損失相当:1,250,000円

【再掲】SFA提案:大田区の食を通じたこども支援ネットワークの在り方

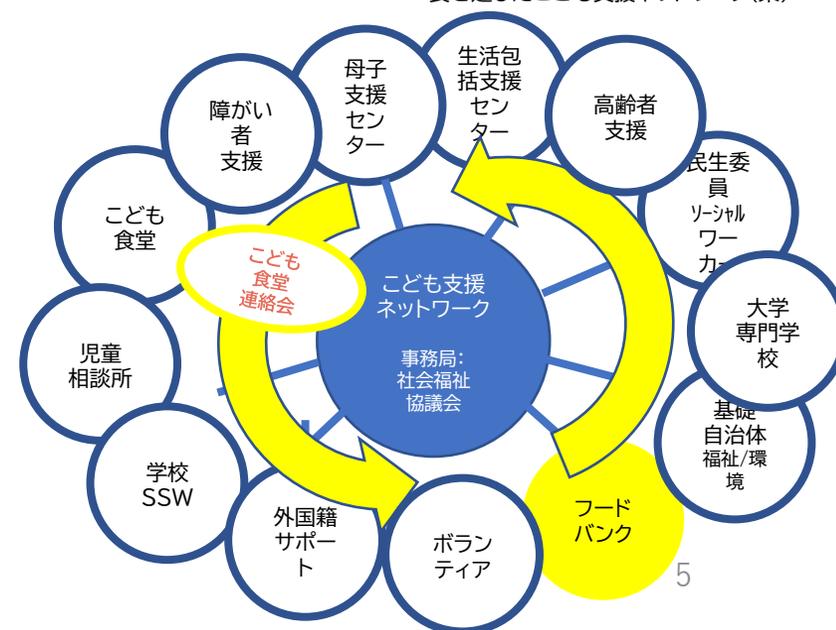
大田区:子ども食堂が多い

⇒こども食堂を支援する食の寄贈スキームの構築

大田区の重層的支援体制

⇒アウトリーチ先団体:相談者をつなぎ、本来福祉窓口につなげるべき人を見つけ出しつなげる役割
食を通じた接点の創出⇒困難者や家庭へのアクセスがしやすい環境の整備が実現

食を通じたこども支援ネットワーク(案)



● NPO法人化

フードバンクとして活動できるため、NPO法人化に向けて定款・設立趣意書などを準備。作成サポート。2025年8月法人化
⇒NPO保険に加入し、正式に食品の取り扱いを積極化。

● 助成金の申請サポート

フードバンク支援に関する助成金公募へのエントリーサポートから、実際受託した後の対応まで伴走型支援で対応。
農水省令和6年度食品アクセス確保緊急支援事業(フードバンク等による食品提供の質・量の充実に向けた機能強化/フードバンク等の立上げ支援)
交付申請・実施サポート
⇒寄贈需要のある※・野菜などの保管機能強化(玄米・野菜保冷庫、3温度帯管理ストッカー)

● 倉庫・事務所拠点さがし

地域企業へ倉庫スペースの貸し出しを打診。近隣企業保有のスペースを無償で借りることが決定。法人化とともに賃貸借契約締結。
+
ハブとなる子ども食堂・母子支援団体と連携し、エリア内ハブ団体を經由した寄贈スキームの検討。

● フードバンク事業テスト運用

フードバンクとして必要な書類(合意書雛形、寄付申込書、出入庫管理表、納品書など)を作成サポート。大田区社会福祉協議会と連携し、大田区内の子ども食堂をはじめとする居場所拠点や生活困窮者をサポートしているパントリー団体とのネットワーク形成および食品のマッチング・配送代行を開始。
+
大田区近隣基礎自治体の社会福祉協議会およびフードバンク・子ども食堂とのネットワーク形成

2025年度活動実績

・企業からの各種備蓄食品、生鮮食品(野菜、魚)、米、お菓子など重量ベース 4,086kg相当(経済損失相当額 3,452,6670円)を調達・配送

※経済損失額(消費者庁2022年度食品ロス推計値、食品ロス量金額換算から試算) 1名88円/日×365日=32,120円÷38kg/年=845円/kg

② 安全・安心な食品寄贈の実現に向けた物流ネットワークの構築のための専門家派遣等の実施:食品寄贈の実証

1) 台東区お寺 寄贈支援(第一四半期報告時点より継続)

お寺よりお供え物のダイコンの寄贈について相談があり対応。7月から9月まで毎週実施。

<対応内容>

- ・寄贈先団体の選定
- ・寄贈先団体一企業間の合意書締結に向けた調整
- ・納品日時の調整
- ・納品時の立会い(初回寄贈のため双方安心してもらうための対応)

<寄贈量>

- ・寄贈食品 毎週約10kg 総重量:約1280kg

<寄贈先>

- ・子どもゆめ食堂だんらん(品川区)
- ・荒川区社会福祉協議会、あらかわこども応援ネットワーク
- ・世田谷区社会福祉協議会
- ・社会福祉法人大洋社(大田区)
- ・フードバンクこだいら

2) 東京 2025 世界陸上 バナナ活用支援

<対応内容>

- ・活用先団体の選定
- ・活用先団体への納品日時の調整
- ・納品時の立会い(フードバンク大田のご協力のもと、活用先団体への説明対応)

<活用本数(重量)>

- ・約3900本(重量:約730kg)

<活用先>

- ・都内の社会福祉協議会、フードバンク、子ども食堂等約40拠点
子どもたちが「喜んで食べている」等の反響多数

<その他>

- ・大会報告書及びサステナビリティレポートに掲載
- ・東京 2025 世界陸上財団より感謝状の授与

今回のスキームは今後の大規模イベントでの取組のモデルに

東京2025世界陸上における余剰食品の活用実証を実施 ～子ども食堂・福祉団体等(約40団体)へのマッチング・配送を実施!～

専修大学・一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会

協力団体: 特定非営利活動法人 フードバンク大田

一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会(略称:SFA/代表理事:入江満美、以下、本協議会)は、東京都の大学研究者による事業提案制度により採択された専修大学提案「未来を担う子どもたちへの食品寄贈事業」の一環として、今回は、東京都内で開催される大型イベント開催時に発生する食品ロス食材を、おいしいまま、食を必要とする方々を支援している団体にて活用いただくため、2025年9月に開催された「東京2025世界陸上」において、地域団体等と連携した余剰食品の活用に関する実証を行いました。

競技・練習会場である国立競技場や都内各練習会場等で選手・スタッフ用に提供された、まだおいしく食べられるバナナを、本協議会は大会期間を含む約2週間、大田区を中心に活動する特定非営利活動法人(以下、NPO法人)フードバンク大田の協力を得て、各会場におけるバナナの回収から活用までのマッチング・配送を実施しました。都内の社会福祉協議会・フードバンク・子ども食堂をはじめとする子ども支援・福祉団体約40団体において約3900本(重量約730kg)のバナナが活用されました。

通常、こうしたイベント会場で発生する余剰食品の量を事前に予測することが難しいことから、余剰食品の回収から活用まで行うことは難しいのが実情です。また、仮に余剰分を把握することができてもどこが必要としているかわからない、またマッチング等に労力がかけられ対応できないケースが多く、ほぼ廃棄するしかない状況でした。

今回、SFAとNPO法人フードバンク大田が連携し、余剰発生から活用までの動きを即日に対応できる体制を構築するとともに、都内の約40拠点の都内社会福祉協議会やフードバンク、子ども食堂をはじめとする子ども支援・福祉団体の理解・協力を得ることで実現できました。

これらの団体からは、「甘くておいしい!」「子どもたちが喜んで食べています。ありがとうございます。」「子どもたちだけで手軽に食べることができる栄養価の高いバナナはありがたい」といった声をいただくことができました。

今回の実証で成功した取組スキームは、大規模なイベント時における余剰食品の活用に関する貴重な先例となり、SFAも参加して策定された消費者庁の「食品寄附ガイドライン」(2024年12月公表)のブラッシュアップを図ることに大きく寄与するものと考えます。

SFAは、引き続き食品ロスにおける課題の解決や“地域共生社会”の実現に向け貢献してまいります。



本取り組みについてSFAのリリース内容



感謝状

Certificate of Appreciation

一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会様

東京2025世界陸上競技選手権大会の開催に際し、
多大なる貢献をいただいたことにつき、
感謝の意を表します。

We sincerely express our gratitude to you
for your contributions to
the World Athletics Championships Tokyo 25

尾縣 貢

尾縣 貢
公益財団法人東京2025世界陸上財団 会長
2025年9月21日

Every second, *Sugoi.*



公益財団法人東京2025世界陸上財団からの感謝状

取組のピックアップ紹介⑧



食品ロス対策

喫食率
約90%



フードトラック

発生抑制の取組

- 国立競技場内のラウンジでの提供食数では、過去大会の実績のほか本大会の来場者数や喫食状況等を踏まえ、食数精査を徹底した。各会場の大会スタッフ等を対象とした弁当の提供では、冷凍食材を活用した調理等により、需要数の変動等に応じた柔軟な提供体制を整備するとともに発注数の精査を徹底した結果、会場飲食全体の喫食率は約90%と高い数値となった。
- メディア関係者・放送事業者等を対象に出店したフードトラック事業者と連携し、冷凍食材や端材を活用した調理のほか、注文後に調理を行うことで廃棄抑制に取り組むとともに、食べ残し防止策として、喫食者のニーズに応じ料理の給仕量を調整するポーションコントロールを行った。
- テクニカルサプライヤーやボランティアスタッフを対象に、飲食相当分のプリペイドカードを配付し、活動状況等に合わせた飲食機会の確保ができるよう仕組みを講じ、食品ロス削減に取り組んだ。

有効活用・再生利用の取組

- 国立競技場内のラウンジでの飲食提供において発生した廃棄食材のうち約128kgを堆肥化、その他一部の廃棄食材はバイオガス化し、有効活用した。
- 選手やメディア関係者等に提供したバナナ約21,400本のうち、余剰となった約3,900本について、関係団体との連携・協力により都内フードバンク、こども食堂等での活用につなげる等、食品ロス削減に取り組んだ。こどもたちからは「甘くておいしい！」等の声が寄せられた。
- メディア関係者や国際審判員等に提供したコーヒーについて、抽出過程で発生したコーヒー粕約15kgを堆肥化し、有効活用した。



ラウンジ



バナナの活用

16

食品ロス対策として バナナをこども食堂等にて活用

- ▶ 大会における食品ロス対策の一つとして、国立競技場及び各会場にて選手やメディア関係者へ毎日提供したバナナの余剰分について、関係団体と協力・連携の上、都内のフードバンク、こども食堂等で活用
- ▶ 活用に当たっては、前日に提供したバナナの余剰数の把握や需要を有する都内フードバンク等のマッチングを含め、円滑な実施に向け関係団体と連携し調整
- ▶ 大会を通じ、都内フードバンク等計43団体に合計3,931本のバナナが活用され、こどもたちからは「甘くておいしい！」等の声が寄せられた



引用：東京2025世界陸上 サステナビリティレポート

引用：東京2025世界陸上競技選手権大会 大会報告書

② 安全・安心な食品寄贈の実現に向けた物流ネットワークの構築のための専門家派遣等の実施:食品寄贈の実証

3)東京味わいフェスタ2025 フードドライブ実施支援
豊洲会場で東京都産業労働局と環境局が開催されたフードドライブを支援。

<対応内容>

- ・消費者庁「食品寄附ガイドライン」に基づく食品の受け取りリストの作成
- ・開催当日の食品の受け取り

<寄贈量>

- ・寄贈食品 38品 総重量:約10.7kg

<寄贈先>

- ・江東区 環境清掃部 清掃リサイクル課 清掃リサイクル係



経済損失額

(消費者庁2022年度食品ロス推計値、食品ロス量金額換算から試算)
 $1名88円/日 \times 365日 = 32,120円 \div 38kg/年 = 845円/kg$

第2四半期の寄贈支援

【お寺からの支援】 $845円/kg \times 1280kg = 1,081,600円$
【世界陸上2025支援】 $845円/kg \times 800kg = 676,000円$
【フードドライブ支援】 $845円/kg \times 10.7kg = 9,041.5円$
第二四半期合計:1,766, 641.5円



③ 食品関連企業への食品寄贈機運醸成に向けたアクションリサーチ立ち上げと実証実験:食育プログラムの実施

1)ワタミ×大田区社会福祉協議会 職業体験型食育プログラム実施 (10月26日開催)

未来のサステナブルな消費者を育てる食育を通じて、食品産業と子ども食堂をはじめとする子ども支援・福祉団体を運営されている方々と関係を構築し子ども支援につなげるプロジェクトとしてこどもスマイリング・プロジェクト 職業体験型食育プログラムを実施。ワタミが本社がある大田区で子どもの居場所・活動団体を利用している子供たちを招聘し、農業体験やグループ会社による食肉試食、木を大切に使うことを子ども達に理解してもらうため、「山武市内の間伐材」を使って間伐材コースターをつくりと、サンブスギを使ったスプーンづくり体験を通じて、食を通じて生きることの素晴らしさを伝える事業として推進。

【開催日】 2025年10月26日(日)

【開催場所】 ①収穫体験:(有)ワタミファーム
山武農場(〒289-1226 千葉県山武市横田191)

②試食体験:(有)ワタミファーム 山武農場 ログハウス前
有機農場収穫野菜と国産牛を使ったカレーの提供
(進行:ピースマイルプロジェクト)

③森林体験:(有)ワタミファーム 山武農場 ログハウス前

【対象者】 大田区内こども居場所・活動団体に通う21名

SFA
プレスリリース:2025年11月18日

有機野菜の収穫体験と間伐材を使った木工制作体験 体験を通じ、“食”を支える～持続可能な農業を未来に～ 『こどもフードエシカルマスター講座』開催

協力企業:ワタミ株式会社、有限会社ワタミファーム、カミチクグループ、公益財団法人
Save Earth Foundation

一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会(代表:入江満美、以下「SFA」)は、専修大学が受託した東京都提案事業「未来を担う子どもたちへの食の支援促進」の一環として、子ども支援・福祉団体に通う子どもたちに向け、健やかな成長に必要な“食”や“職を通じた体験”“地域との関係性”を届ける「こどもスマイリング・プロジェクト職業体験型食育プログラム」の提供を進めています。

この活動の一環として、10月26日(日)、本プロジェクトの趣旨に賛同する協力企業(ワタミ(株)、(有)ワタミファーム、カミチクグループ・ピースマイルプロジェクト(以下BSP)、(公財)Save Earth Foundation以下「SEF」)が講師役となり、東京都の大田区エリアの子どもの居場所・活動団体に通う子どもたち21名に向け、農業や林業、エシカル消費を学ぶ「こどもフードエシカルマスター講座」を開催しました。

ワタミグループは持続可能な農業の学びとして有機農場で野菜を収穫しそれを食す体験を、BSPは昼食に国産和牛の提供と畜産業についての学びを、SEFは人の生活に木は欠かせない、木を大切に使うことを子ども達に理解してもらうため、「山武市内の間伐材」を使って間伐材コースターをつくりと、サンブスギを使ったスプーンづくり体験を、ワタミファーム山武農場にて開催しました。



午前中は、有機農法や野菜の育ち方について学び、にんじん、さつまいも、落花生、葉物野菜の収穫に挑戦、食肉に関する食育プログラムとして、畜産から食肉加工・食卓に上るまでの流れについて学び、実際に収穫した野菜と国産和牛を使ったカレーライスを食べました。

③ 食品関連企業への食品寄贈機運醸成に向けたアクションリサーチ立ち上げと実証実験:食育プログラムの実施

午後は、SEFから木の命についてお話や、千葉県森林組合に林業の仕事についてのお話をいただきました。さらに、山武市内の間伐した丸太をご用意いただき、丸太をのこぎりで切って間伐材コースターを作る体験をしました。子どもたちは、「これからは食べ残しをしないようにしようと思った。」「見たことないくらい大きい野菜にびっくりした。」「なかなか丸太が切れなかった」などと笑顔で語ってくれました。

今回の協力企業、ワタミ株式会社執行役員SDGs推進本部長百瀬則子さんは、「子どもたちが野菜収穫の際に、有機の土を触ったり、森を守るために間伐したり、生き物を触ったりすることで、自然っていいなと思ってくれたら、きっと自然を大切にしてくれると思います。」と語りました。

今後も、こどもスマイリングプロジェクトでは、「職業体験型食育プログラム」の提供を通じ、食品企業の様々な取り組みへの理解と地域への貢献を通じた持続可能な社会を目指す仕組みの構築を目指し、支援の輪を広げる活動を推進していきます。

【当日のイベント様子】

●有機農場、野菜の育ち方について学ぼう

ワタミファームのある千葉県へ向かうバスの車内で、ワタミ(株)清水由紀さんから、有機農法についてお話がありました。畑の土や、畑にいる生物、野菜の育ち方などの説明がありました。子どもたちからは「初めて知った。」「知らなかった。」など関心の声があがりました。



●有機農場野菜収穫体験

ワタミファームに到着後、にんじん・落花生・さつまいも・葉物野菜を収穫しました。それぞれの野菜の収穫前に栽培過程の説明を受け、どのようにして野菜が栽培されているのかを学びました。収穫方法の説明を聞き、一生懸命に土を掘り野菜を収穫しました。

普段スーパーで売られている野菜しか知らない子ども達にとって、発見の多い貴重な体験となりました。



●食肉に関する学習と収穫野菜のカレー実食

カミチグループ星野咲子さんより、普段食べているお肉がどのようにして食卓まで届くのか、畜産業の重要性を紙芝居やクイズを通して学びました。その後、自分たちで収穫したにんじんが入ったカレーや収穫した葉物野菜を自分たちで洗い、サラダで食べました。



●間伐材を切って間伐材コースターづくりに挑戦!

千葉県森林組合の方から、林業というお仕事の説明があり、普段知られていない林業の重要性を学びました。次に森林組合から山武市内の間伐した丸太をご用意いただき、「間伐」とは何かを教えてくださいました。その後、長い年月をかけて育てられた木を大切に使うことを学ぶため、子どもたちが実際にのこぎりで間伐材を切り、コースター作りに挑戦!さらに、サンブスギを使ったスプーン作りも挑戦しました。自分で切った木の年輪や香り、手触りを観察しました。



◆参加した団体、こどもたちの声

イベント当初は少し緊張していた子どもたちでしたが、「野菜収穫がとても楽しかった。」「もったいないので食べ残しをしない」などの感想があがりました。いつも見ることがない子どもたちの表情を見ることができ、とてもうれしく思ったのと同時に、貴重な体験機会をいただいたと思います。(団体スタッフより)
「野菜をとって楽しかった」「次はいつあるの?」(子どもたちの声)



③ 食品関連企業への食品寄贈機運醸成に向けたアクションリサーチ立ち上げと実証実験:食育プログラムの実施

2)国分グループ本社 職業体験型食育プログラム実施

未来のサステナブルな消費者を育てる食育を通じて、食品産業と子ども食堂をはじめとする子ども支援・福祉団体を運営されている方々と関係を構築し子ども支援につなげるプロジェクトとしてこどもスマイリング・プロジェクト 職業体験型食育プログラムを実施。

板橋区にある「国分板橋総合センター」に小平市の子どもの居場所事業、学習支援をしている団体に通う子どもたちを対象に、卸売業の仕事紹介やセンター内の機能の説明、実際にセンターで働く社員が行っている「集荷・検品・納品」を子どもたちに体験いただきました。

当日は、国分グループ本社のフードサービス事業部の皆さんから企業・施設説明や「食品メーカー」「卸売業」「小売業」の食品流通における卸売業の社会的役割、「三食品群」に基づいた子どもたちの成長に必要な栄養素について、クイズを用いて学ぶ参加型座学の講座をした後、主に外食・給食関連向けの食材・食品を保有する倉庫内を見学。

通常のお店の食品よりも何倍も大きい業務用食品に驚いたり、-20℃の冷凍庫内見学では冷気にあたりその中で働く方々と触れ合ったりしながら庫内見学をしました。

最後に外食の食品物流を体験してもらうため、お子さんたちがカレー屋さん店長体験をしていただきました。

外食の店舗での食品の調達から在庫管理、販売までと、卸業が正しく食品をお届けする仕組みを体験する「卸売体験ゲーム」を通じて、子どもたちに食卓に安心安全に食を届けることを支える“卸売業という職業”の大切さを学んでもらいました。最後に、サステナビリティ推進部から食品ロス問題や国分グループ本社が取り組んでいる食品のリサイクルについて教えていただき、食べ物を作ってくれるひとへの感謝とバランスよく残さず食べることの大切さをお子さんたちには学んでもらいました。

【開催日】2025年11月15日

【開催場所】国分板橋総合センター(東京都板橋区新河岸1-2-2)

【対象者】小平市の子どもの居場所事業、学習支援をしている団体に通う子どもたち 22名



東京都 食品ロス削減パートナーシップ会議

食品寄贈促進のための環境整備と施策のご提案

今後の食品ロス削減と食品寄贈の目指すべき方向性

東京都内のまだ食べられるのに捨てている食品を、食を必要とする人々に寄贈するために

令和7年5月30日
一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会

東京都大学提案事業「未来を担う子どもたちへの食品寄贈」を通じたFindings／課題と検討事項

●食品寄贈ルール形成～実行

国・食品寄贈関連団体の協議 ⇔ 実際の寄贈の現場 との乖離

消費者庁「食品寄附ガイドライン」(第一版)の発表を受け、後付けのガイドラインを先行している実働にどう適用するかが課題。

寄贈者、中間支援者、受贈者ともに、ルール厳守のための作業工程の煩雑さ(特に中間支援団体)や寄贈者－中間支援者－受贈者の一気通貫したシステムがない中での運用により、労力・時間・コストがどのポジションにとっても負担に。寄贈者:労力・時間・コストバランスを見て寄贈<廃棄の選択肢をせざるをえないケースも。中間支援者:民意で立ち上げ、寄付、助成金で運営資金を捻出している背景からできる限りのインフラ整備と安心安全な寄贈を実現する対応が必要。フードドライブ食品も寄贈者からの要望により回収・仕分け・寄贈をしているが、作業も煩雑となり寄贈受け入れしたくないものの貴重な食料調達となるため現状は受け入れるしかないという声も聞かれる。

- 実態に即した安心安全な寄贈ルールへの見直し
実態に即した安心安全な食品寄贈を担保しつつ、工程ごとに実行可能なレベルまで緩和したガイドラインのブラッシュアップが必要。
- 安心安全な食品寄贈を実現するためのインフラ整備
寄贈者－中間支援者－受贈者 共通の寄贈スキーム構築
・合意形成(転売防止、免責事項など)
・トレーサビリティの確保(共通した食品管理、寄贈記録)
- 寄贈を下支えする中間支援団体の持続可能な継続的支援
・場所・設備の支援(倉庫および冷凍・冷蔵庫の無償提供)
・受贈者、特に生活困窮者を支援する団体とのマッチング(基礎自治体・社協との連携サポート)
- 運用に向けたガイドラインの認知獲得と運用促進。

●物流問題

2024年問題:物流コスト高騰、人手不足、労働時間制約
寄贈者:廃棄する方がコスト安/低リスク/低労力のため寄贈するよりは廃棄に拍車がかかる可能性も。
廃棄物の回収費の低コストが常態化し、事業継続が難しくなる一方将来的に廃棄物処理費用の上昇が見込まれる。

- 食べられるものは寄贈、食べられないものはリサイクルといった運用に向けた対策の検討
- 廃棄メリット<寄贈メリットになる仕組み検討

●損金算入・税制措置

寄贈時の食品・物流コストも含めて税制措置ができるが、転売禁止と合意書締結した上でのトレーサビリティ管理が求められるため、特に小売・外食などの少量寄贈のハードルが高い状況。

- まだ食べられる食品の廃棄<寄贈へのマインド醸成・実施促進
- 事業系のロス食品のうち、小売・外食等の日配品・総菜・生鮮食品の寄贈へのスキーム構築
- 消費期限で管理する食品の寄贈の促進

●調達問題

食品産業企業による余剰食品 減少傾向
アウトリーチ団体の寄贈食品に対するニーズの多様化(非常食より米、生鮮食品・惣菜・日配品などの寄贈ニーズ)

- 一定の調達在庫の確保のための環境整備が必要(温度帯管理、倉庫の確保)
- 地域で出るまだ食べられる食品を地域の困窮されている方へ寄贈
地域循環型物流スキーム・拠点の整備

国内の食品寄贈 環境分析

【消費者庁】

食品寄附ガイドライン第一版を策定

寄贈元、中間支援組織、寄贈先と3つのポジションごとに食の安心安全な寄贈を実現するためのルールを策定。
罰則規定はないが、マスト条項、推奨条項と明確に提示。

中間支援組織:フードバンクの認証を推進

主導:セカンド・ハーベスト・ジャパン、全国フードバンク推進協議会にて個別ルールに則り、フードバンク認証制度を実施。

食品寄附等に関するDX化

企業・中間支援団体・アウトリーチ団体それぞれ安心して寄贈できうる団体としてレジストリ化。
トレーサビリティも含めた一元管理システムを策定

【農水省】

食品アクセス総合対策事業

円滑な食品アクセスの確保に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・子ども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり等を支援するとともに、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等に対し、その立上げや機能強化に向けた支援、専門家派遣等によるサポート等を実施。

物流革新に向けた取組の推進のうち 持続可能な食品等流通総合対策

①物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、②物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入、③中継共同物流拠点の整備の支援等を行うことにより、遠隔産地の負担軽減を進めるとともに、若手や女性トラックドライバーも継続的に従事可能な農林水産品・食品の流通網を構築し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現

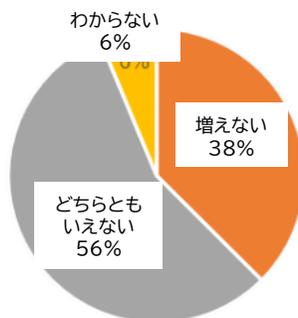
- 寄贈元／中間支援団体／子ども食堂などのアウトリーチ団体ごとのルール形成 △運用促進
- 寄贈元／中間支援団体／子ども食堂などのアウトリーチ団体 一気通貫した食品寄贈システム構築の着手
 - 一部食品寄贈物流スキームの標準化 △横断型物流システムの構築
 - 中間支援団体(フードバンク)認証制度の着手・運用
- △多様な食品寄贈を実現する環境整備(温度帯管理／生鮮食品／日配品など)

【寄贈者(企業)】 ～卸売業・小売業に向けた食品寄贈の促進にかかわる要望アンケート調査より～

● 食品寄附ガイドライン制定後の寄付量

- 「増えない」38%
- 「どちらともいえない」56%
- 「わからない」6%

→ガイドラインにおけるトレーサビリティ確保などに関する
ルールの厳しさを理由にあげる回答が多かった



● フードドライブの実施状況

- 小売業の多くがフードドライブを実施。

店舗にボックス設置し、

- ①近隣社協・フードバンクに回収してもらう
- ②対面で受付・仕分け後社協・FBに寄贈
- ③フードドライブ開催場所として場所提供(運営はフードバンク)

→開催自体は有用なものの、ドライブで集まった食品の回収・検品・管理などは
フードバンクなどに任せているケースがほとんど。

● 寄贈コストと廃棄コストについて

- ・フードバンクなど中間支援者への寄贈時の輸送を誰が担当するかにより
回答が異なる。

中間支援者に輸送する企業は寄贈コストが高いと回答。

中間支援者に取りに来てもらう企業は廃棄コストが高いと回答。

→寄贈食品やフードドライブ食品のピックアップをお願いしている

中間支援者の燃料費・人件費負担・人不足に対し、懸念する声が多かった。

● 損金算入・税制措置

- ・卸売業:寄贈食品品目・量がまとまっているため、損金算入制度を利用しやすい
- ・小売業:寄贈食品品目が多種かつ変動するため、制度利用がしにくい状況。
- ・損金処理時に食品品目・寄贈先など詳細情報が必要な現行制度は経理部門の
負担が大きく利用しにくい。

→廃棄処理など日常業務の中で得られるデータで損金処理ができる、
寄贈先の記録も直接寄贈した中間支援者(フードバンク・社協)まででよいなど
簡略化してほしいという声が多かった。

● その他

- ・寄贈側の品質管理責任の軽減
- ・賞味期限の残期間や外装汚れ、表示ミス等に関する制度的または
受け入れ側の許容範囲の拡大。
- ・温度管理が必要な日配・総菜・生鮮の寄贈を促進するための
寄贈側のバックヤードにおく冷蔵庫、フードバンク等の側の
保管用の冷蔵庫への支援。
- ・日配品・惣菜・生鮮食品の寄贈に取り組んでいる事例のPRや顕彰
- ・フードバンク等の寄贈側の運搬費、人件費などへの支援
- ・輸送業者の食品寄贈へのかかわりに対する支援等のインセンティブ
- ・ガイドラインの現場での運用にあたって、規定の共通理解の促進等
- ・寄贈側と中間支援者とのマッチング、安全・安心な寄贈先の紹介。
- ・寄贈側企業の交流。
- ・フードバンク認証制度の運用開始後の地域の中小フードバンクへの支援。

安心安全な食品寄附を担保しつつ、寄贈ルールの簡略化

寄贈者、中間支援者のインフラ整備
(温度帯管理可能な冷凍・冷蔵インフラ、
中間支援者(どこに寄贈できるか)情報
中間支援者の永続的運営をサポートする人的・コスト的支援)

寄贈者【小売】日配品・生鮮食品の寄贈
→店頭での寄贈体制の構築(店舗ミニバンク化の実証検討)
→日配品の寄贈実証(地域循環型寄贈スキームの構築)

【寄贈者(企業)が安心して寄贈している自治体事例】神奈川県

公益社団法人フードバンクかながわ

神奈川県内の非営利協同12団体により設立。

【構成団体】 かながわ勤労者ボランティアネットワーク、神奈川県生活協同組合連合会、神奈川県農業協同組合中央会、神奈川県労働者福祉協議会、公益財団法人横浜YMCA、公益財団法人かながわ生き生き市民基金、生活協同組合バルシステム神奈川ゆめコープ、生活協同組合ユーコープ、生活クラブ生活協同組合、全労済神奈川推進本部、中央労働金庫神奈川県本部、特定非営利活動法人参加型システム研究所
正会員 12団体 (306口:1口5万円)

・賛助会員入会状況

(1) 団体会員 220団体 (710口:1口1万円)

(2) 個人会員 312名 (1,817口:1口千円)

・寄付金 6,439,607円

(累計84,254,183円)

・合意書締結状況

(1) 食品寄贈事業者

275社(団体)

(2) 食品受取(行政・社協)

62団体

(3) 食品受取団体

281団体

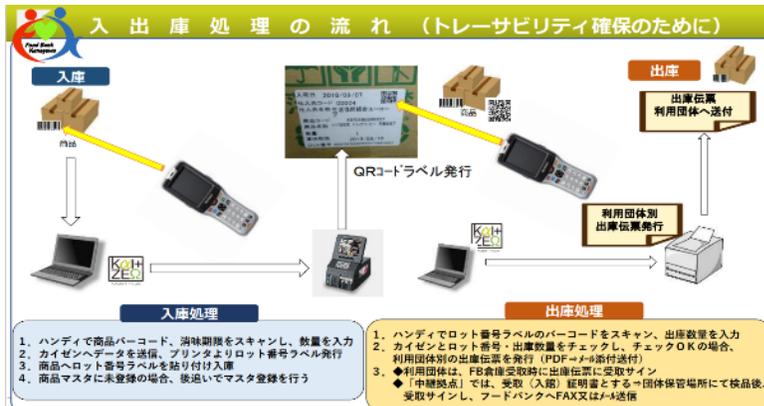
・フードドライブ実施状況

(2022年度) 178団体

531名(直送)



出所:公益財団法人フードバンクかながわホームページより <https://www.fb-kanagawa.com/>



出所:公益財団法人フードバンクかながわ「フードバンクかながわ 学習資料 2020年度版」<https://www.fb-kanagawa.com/>

＜神奈川県×主要フードバンク連携＞

冷凍食品等を県内全域子ども食堂等につなぐ仕組み

中核的フードバンクである「公益社団法人フードバンクかながわ」、「特定非営利活動法人セカンドリーグ神奈川」及び「特定非営利活動法人報徳食品支援センター」と県が連携し、下記取組みを実施。

(1) 食品寄附の促進

食品会社と中核的フードバンクが、冷凍・冷蔵食品等の寄附に関する合意書を締結することで、寄附を促進

(2) 各地域の食品配布拠点を活用した冷凍流通網の構築

中核的フードバンクが寄附を受けた冷凍食品等について、フードバンクかながわなどが所有する冷凍倉庫や冷凍車、セカンドリーグ神奈川の県内13カ所の食品配布拠点を活用し、県内全域の子ども食堂等への配布を開始。

(3) 子ども食堂等の受け入れ体制の整備

冷凍食品等を希望する子ども食堂等に対し、衛生管理に関する研修会や冷凍庫の整備等を実施。

なお、冷凍食品等の輸送等の運営財源に、県の実施する売上連動型寄附「未来応援、アクション」(注釈)による寄附金も活用

食品会社14社から、切り落とし肉や箱が傷んだハムやソーセージ、鍋具材セットなどを拠点に運び込み、県内約480の子ども食堂が近くの拠点を通じて冷凍食品を受け取る仕組み。

県に寄せられた寄付50万円を、冷凍車のレンタル代やガソリン代にあてる



神奈川県SDGsパートナー食品会社がセカンドリーグ神奈川と食品寄附に係る合意書を締結し、食品寄附を開始。

食品提供例
(左:株式会社ニチレイフレッシュプロセス提供、右:株式会社横浜食品サービス提供)



出所:神奈川県ホームページより <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/sdgs-fooddrivef.html>

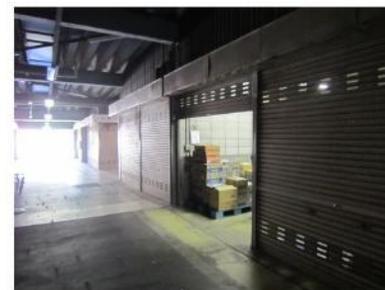
【寄贈者(企業)が安心して寄贈している自治体事例】埼玉県

NPO法人埼玉フードパントリーネットワーク

ひとり親家庭など子育て中で食品支援が必要なご家庭を対象に食品を無料で配布するフードパントリー活動を埼玉県内で行っている団体のネットワーク。

【加盟団体】 埼玉県内29市町74団体加盟(2024年6月時点)

- 【活動内容】
- 埼玉県内フードパントリー運営者同士の交流・情報交換
 - 寄贈食品をネットワーク加盟団体でシェア
 - 中間拠点10か所(倉庫)などの設置と整備
県内各地域の企業・団体から場所や倉庫を無償で借り受け、大口の寄贈品を受け入れ・保管受け入れた寄贈品は、加盟団体の要望と在庫状況をマッチングさせ、団体が受け取りやすい中間拠点へ配送。配送には運送用のトラックや専用の冷凍設備が必要だったりすることもあり、地元企業の応援を得て実施。
 - アドバイザーによるフードパントリー新規立ち上げ支援
 - 埼玉県との連携(福祉部少子政策課「こども応援ネットワーク埼玉」と連携)



【中間拠点の一つ越谷市場内空き店舗】



【中間拠点の内部の様子】



【寄贈品の仕分けの様子(1)】



【寄贈品の仕分けの様子(2)】

中間拠点間の配送

受け入れた寄贈品は、加盟団体の要望と在庫状況をマッチングさせ、団体が受け取りやすい中間拠点へ配送します。配送には、運送用のトラックや専用の冷凍設備が必要だったりすることもあり、地元企業の応援をいただいで実施しています。



【輸送車へ寄贈品を積み替える様子】



【取材した日は、アルファクラブ武蔵野株式会社様に輸送を支援して頂いていました】



東京都における食品ロス削減×食品寄贈を促進するために(東京都大学提案事業3年目活動方向性)

大学提案事業3年目

寄贈者—中間支援者—受贈者ごとの課題解決を目指し、以下の施策を重点的に展開

寄贈先の明確化

寄贈者がどこに寄贈すべきか
明確にする

- 都内フードバンク
- 都内区市社会福祉協議会

一手に受けられる中間支援者
ハブ機能が果たせる中間支援者
×

地域に根差したフードバンク・社協との連携

食を必要とする人への 食品アクセスの確保

食を必要とする人たちに
寄贈が進むためのネットワーク形成

食が必要な人を知っている基礎自治体・社協
×

食が必要な人に寄贈食品を渡すフードバンク

地域共生型食品寄贈ネットワーク形成に向けて

寄贈食品の多様化への順応

販売期限/消費期限で管理される
食品の寄贈実現
日配品/生鮮食品/惣菜

まだ食べられる食品を
必要な方においしく食べてもらう

大手・中規模フードバンク
→ 地域フードバンク
との連携による食品寄贈促進
<東京都内近隣区市との連携型寄贈スキーム>

大手・中規模フードバンク
大規模寄贈の受け入れ

↓
地域フードバンク
エリア内こども食堂へ寄贈

基礎自治体×社協×フードバンク
タスクフォースチーム編成
<地域共生型食品寄贈促進スキーム>

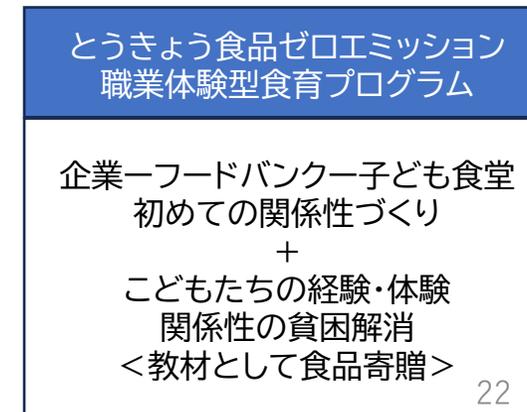
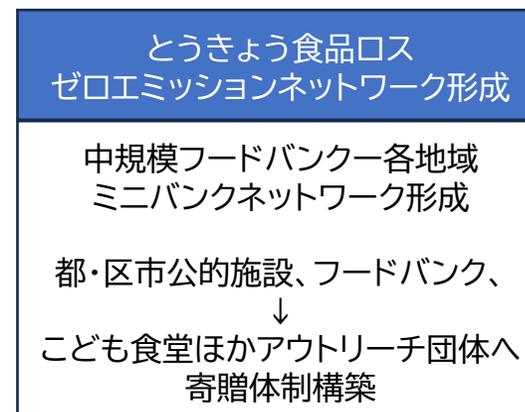
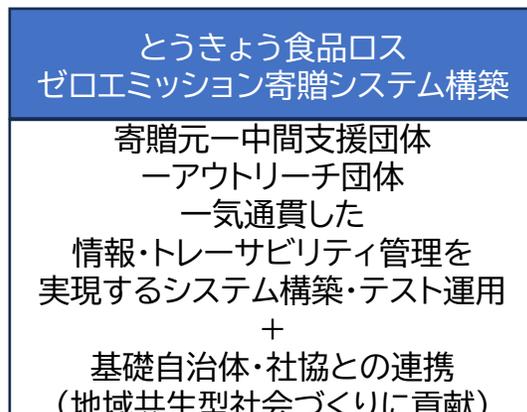
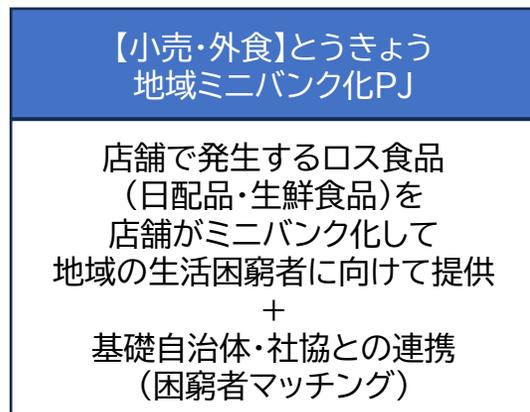
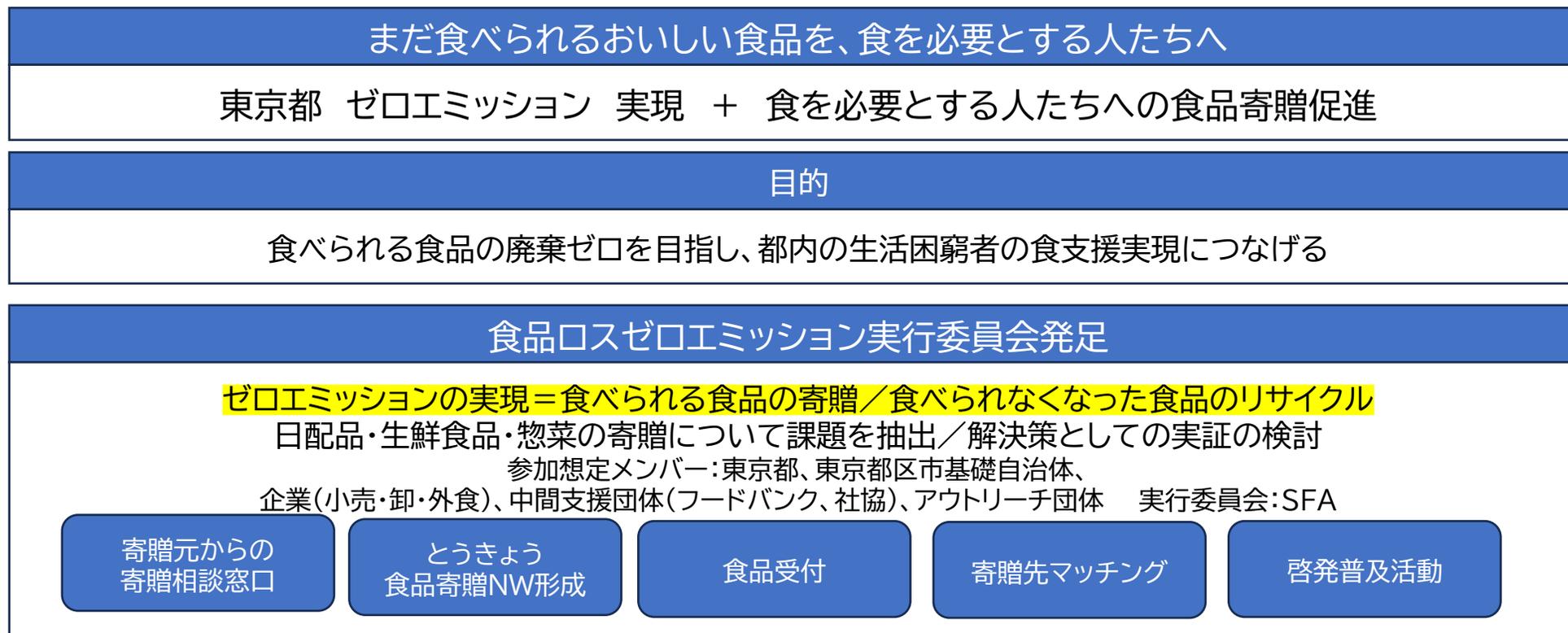
例) 世界陸上またはデフリンピック
ロス食材発生

↓
近隣基礎自治体×社協×フードバンクで
協力し、受贈者を選定
ロス食材を分配し寄贈

小売・外食企業
×
店舗のあるエリア内フードバンク

期限内に寄贈が実現するための
寄贈実証の展開

未来イメージ図:とうきょう食品ロスゼロエミッションを実現するスキーム構築イメージ



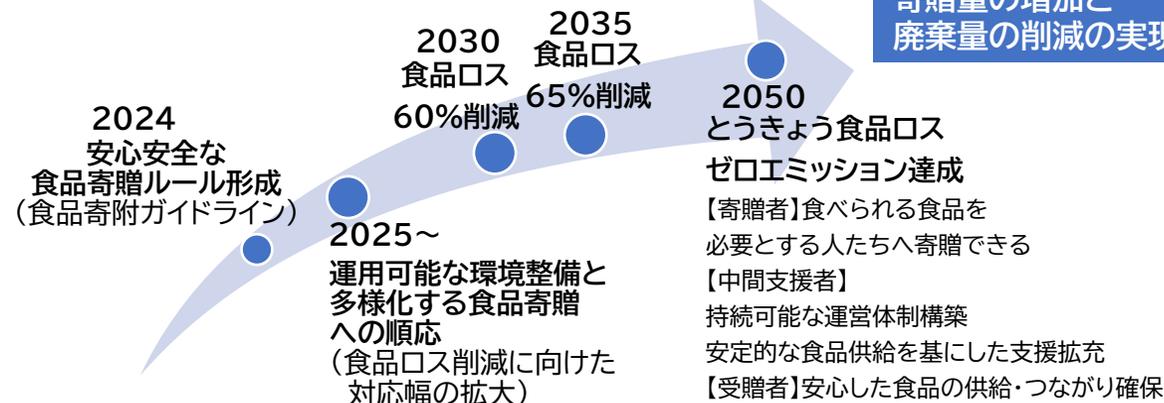
東京都における食品ロス削減×食品寄贈を促進するために

問題意識・背景

●食品寄贈ルール形成・実行

- 実態に即した安心安全な寄贈ルールへの見直し
- 安心安全な食品寄贈を実現するための環境インフラ整備
(設備・ネットワーク・システム)
- 寄贈を下支えする中間支援団体の持続可能な継続的支援
- 運用に向けたガイドラインの認知獲得と運用促進

とうきょう食品ロスゼロエミッション達成に向けて ～まだ食べられるものを食を必要とする人たちへ～



大学提案事業

寄贈ルールの明確化による安心安全の寄贈

ガイドライン策定

寄贈者－中間支援者ネットワーク形成
(寄贈マッチングサポート)

実証

寄贈ネットワーク拠点(地域フードバンク)立ち上げ支援

寄贈者－受贈者ネットワーク形成
(職業体験型食育プログラム)

課題検証
改善策策定
実施

食品ロスゼロエミッション実行委員会

- 寄贈先の明確化
(どこに寄贈すればよいか)
- 食を必要とする人への食品アクセスの確保
(困窮者へのアクセス可能なネットワーク形成)
- 食品寄贈の多様化への順応
(日配品・生鮮食品
温度帯管理・消費期限管理
食品の寄贈促進)

中間支援者の調整力の発揮と持続可能な寄贈の実現

- 中間支援者への持続可能な支援
(環境・ネットワーク・システム
インフラ形成支援)